

ワーキンググループの検討の方向性について(案)

(1)前提となる作成組織の在り方について

「地方公共団体の非識別加工情報の作成・提供に係る効率的な仕組みの在り方に関する検討会」(以下「検討会」という。)において現在整理中の「地方公共団体の非識別加工情報の作成・提供に係る効率的な仕組みの在り方に関する中間とりまとめ」(案)における内容を前提として、作成組織における想定される業務内容等について具体的に検討する。

(2)検討の枠組み

(a)事業立ち上げ

ネットワーク環境の整備、データセンターの確保や事業の運営体制の立ち上げ等に係る費用等について検討。

(b)事業運営

事業運営上必要となる経費、非識別加工情報の作成に必要な経費等について検討。

① 事業運営上必要となる経費

- ・ 利活用事業者との間の窓口等
- ・ 苦情処理等への対応体制 等

② 非識別加工情報の作成に必要な経費

- ・ 非識別加工情報のデータ作成
- ・ 地方公共団体からのデータの抽出 等

(3)その他

- ・ 想定される非識別加工情報の活用事例に応じて、経費の変動が見込まれるかどうか、といった観点についても検討する。
- ・ 見込まれる利活用事業者からの利用料収入については、可能な範囲で情報収集等に努める。

(4)今後の予定

(3月)

- ・ 第1回 立ち上げ
- ・ 第2回 事業採算性等の検討

(4月以降)

- ・ 第3回 議論の整理・とりまとめ